

環境省「地域脱炭素融資促進利子補給事業」 指定金融機関への採択および取扱いの開始について

当金庫は、2023年8月23日（水）、昨年に引き続き環境省「地域脱炭素融資促進利子補給事業」の指定金融機関に採択され、9月11日（月）より取扱いを開始いたしました。

本事業は、再生可能エネルギーや省エネルギーなど、地球温暖化対策に資する設備投資を行う事業者の実質的な金利負担を軽減するため、環境省が最大1.0%、最長3年間の利子補給を行うものです。

当金庫では、長期ビジョン「埼玉に生きる人誰もが生き生きと活躍できる社会の実現」のもと、SDGs達成に向けて、さまざまな取組みを実施しております。

本事業の活用を含め、2024年3月までにESG*関連融資年間550件の実行を目標に掲げ、地域の皆さまの環境負荷軽減に資する活動をご支援してまいります。

*Environment（環境）、Social（社会）、Governance（企業統治）を考慮した投資活動や経営・事業活動

「地域脱炭素融資促進利子補給事業」融資の概要

融資金額	10億円以内
お使いみち	一般社団法人環境パートナーシップ会議（以下、EPC）が認定する地球温暖化対策に資する設備投資資金
融資利率	当金庫所定の金利
融資形式	証書貸付
返済方法	原則、3月および9月の各10日に元金均等分割返済
利子補給金	融資実行日から最長3年間、最大1.0%
申込期限	2024年1月31日までにEPCに書類を提出

*詳細については各営業店にお問い合わせください。

*審査の結果、ご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。